

平成26年度第6回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成26年7月9日(水)	午前9時
場	所	八王子市役所 議会棟4階	第3・第4委員会室

第6回定例会議事日程

- 1 日 時 平成26年7月9日(水) 午前9時
 - 2 場 所 八王子市役所 議会棟4階 第3・第4委員会室
 - 3 報告事項
 - ・第2次八王子市教育振興基本計画の検討状況について (学校教育政策課)
 - ・市立小学校の校外学習時における熱中症の事故について (口頭) (指導課)
 - ・平成26年度教育課程編成に関する調査結果の概要について (指導課)
 - ・パワーアップ研修の実施について (指導課)
 - ・八王子市生涯学習審議会からの答申について (生涯学習政策課)
 - ・平成26年度「読書感想画」・「読書感想文」各コンクールの実施について (図書館部)
 - ・国立国会図書館「デジタル化資料」の中央図書館での閲覧・複写サービスの開始について (図書館部)
-

八王子市教育委員会

出席委員（5名）

委員 長	（1 番）	小田原 榮
委員	（2 番）	和田 孝
委員	（3 番）	星山 麻木
委員	（4 番）	金山 滋美
教育 長	（5 番）	坂倉 仁

教育委員会事務局

教育 長（再掲）	坂倉 仁
学校 教育部 長	野村 みゆき
学校教育部指導担当部長	相原 雄三
教育 総務 課 長	小林 順一
学校 教育 政策 課 長	小俣 勇人
施設 管理 課 長	岡 功英
保健 給食 課 長	新納 泰隆
教育 支援 課 長	穴井 由美子
指 導 課 長	細井 東
教 職 員 課 長	廣瀬 和宏
統括 指導 主事	山本 武
統括 指導 主事	斉藤 郁央
生涯学習スポーツ部長	天野 克己
生涯学習政策課長	小柳 悟
スポーツ振興課長	立川 寛之
スポーツ施設管理課長	橋本 徹
学習支援課長	新井 雅人
文化財課長	田島 巨樹
こども科学館長	牛山 清志
図書館部長	豊田 学

中央図書館長	中村照雄
生涯学習センター図書館長	青木正美
南大沢図書館長	村田浩三
川口図書館長	福島義文
学校教育政策課主査	佐藤晴久
指導課指導主事	野村洋介
指導課指導主事	石川和広
指導課指導主事	田島由紀子
生涯学習政策課主査	鶴田徳昭
中央図書館主査	一杉昇子

事務局職員出席者

教育総務課主査	堀川 悟
教育総務課主任	川村 直
教育総務課主任	村石英里
教育総務課嘱託員	村尾ひとみ

【午前9時00分開会】

○小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名全員でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。

これより平成26年度第6回定例会を開会いたします。

本市では、夏季の省エネルギーの取り組みを継続しております。本定例会においても出席者は軽装で、照明は一部消灯ということで実施いたしますので、御理解いただきますようお願いいたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、4番、金山滋美委員を指名いたします。よろしくお願いたします。



○小田原委員長 それでは、日程に従いまして進行いたします。

本日は、報告事項のみでございます。

まず、学校教育政策課から御報告願います。

○小俣学校教育政策課長 それでは、第2次八王子市教育振興基本計画の検討状況について、御報告いたします。

佐藤主査から説明をいたします。

○佐藤学校教育政策課主査 では、第2次八王子市教育振興基本計画の検討状況について、御報告申し上げます。

本年4月に策定検討会を立ち上げ、これまで3回、月1回のペースで検討会を開催し議論をしています。あくまでもこの検討会は懇談会という位置づけであり、委員の方々からさまざまな御意見をいただければということで、そこで検討した結果を踏まえて、決定するのはこちらの教育委員会であるということでスタートをしております。

これまで主に、個別の施策というよりも全体の方向性について話をしています。今回の計画は、あくまでも第2次の振興計画になりますので、現行の「ゆめおり教育プラン」についての振り返りの総括をしていかなければということで、まず別紙1で今回お示したような資料を配付しました。このうち学校施設の耐震化のように当初の目的を達したものが一方で、適正配置や人材バンクのように重点施策として位置づけてきたものの、毎年の点検評価がCのものもあると、そのようなお話をしています。今後、個別の施策について議論を深めていく場合には、またこの資料を使って議

論していきたいと考えています。

また、今回教育振興基本計画と同時期に、生涯学習プラン及び子ども育成計画も見直しをされることから、生涯学習、社会全体を捉えた中で、3つの計画に共通のイメージのようなものを入れて、それぞれの計画が例えば学齢期を対象に、あるいは学校卒業後の人を対象に、あるいは未就学の人を対象にするという形で、それぞれの計画がばらばらなものではなくて、ビジョン2022という第3編のように、一体のものというような形でまとめたいと話をしてしています。

主な議題の(2)今後10年間を通じて目指す教育の姿につきましては、以前この教育定例会でも協議事項とさせていただいたところですが、「生きる力」と「生き抜く力」につき、金山委員からも御意見をいただいたところです。これについても検討会で議論させていただき、いろいろな意見が出ました。

別紙2は、その結果をまとめたものとなりますが、あくまでも「生き抜く力」は生涯を通じて身につけていくもので、「生きる力」はその基礎となるものであると捉えております。学校教育では「生きる力」を確実に身につけることが大切であり、それを伝える存在として学校の教育力の向上あるいは地域、家庭の教育力の向上があると考えております。

また、検討会では、「ゆめおり教育プラン」の定義づけでは、学校・家庭・地域の連携強化ということで「連携」という言葉が入っていたのですが、今回その「連携という言葉が落ちているが」という意見がございました。あくまで連携の強化につきましては、目指す目標ではなく、それを目指すための手段であるという形で理解をし、この10年間を通じて目指す教育の姿からは今回落としているところでございます。

その上で、括弧書きで「支援」という言葉をつけていますが、行政としてできることとはということで、次回、検討会で家庭教育について議論をする予定ですが、その中で行政としての施策について検討していく中で、やはりCがつくのか、あるいは直接こういう家庭に踏み込んで何かできることがあるのか、その辺を見極めて判断していきたいと考えています。

また、本日は、後ほど生涯学習プランについても議題になるようでございますが、家庭教育は生涯学習の一分野にもありますので、生涯学習プランとの調整も必要になってくるのではないかと考えています。以上のような総論の話もしておりますが、具体的な施策についても幾つか話をしており、具体的には学校選択制度、地域運営学校について取り上げさせていただきました。

まず、学校選択制について、検討会では委員の中から、やはり学校選択制のために地域や子ども会が成り立たなくなっていくのではないかというような意見が出てきました。

また、学校選択制導入当初に想定していた、各学校の教育活動を理由に学校を選んでほしいというものが、実際には友人関係などそういったものを理由に学校を選んでいる者が、アンケート結果や世論調査の結果から見受けられますので、何かしらの見直しは必要ではないかという意見もありましたけれども、世論調査の結果等を見ますと、8割以上の方が地元の学校に通学をしている、あるいは学校選択制を利用しても地域の活動には参加しているということがうかがえることから、やはり学校を選ぶことができるということは大事なことではないかという意見が出ております。

また、地域運営学校につきましては、地域の気運が高まったところから指定して、4校まで増えてきているという現状を説明した上で、事務局からは、学校運営協議会はあくまでも校長と一緒に学校運営をするという企画部門であって、実行部隊となる学校支援地域本部と住み分けていくというような方向性も今後検討していくという考え方が示されました。

また、委員からは、市としての地域運営学校についての方針や方向性といったものを示して、その上で各学校の運営がきちんと行われているか、そういったことをチェックする仕組みも、次の段階に進むに当たっては必要ではないかという意見も出ているところでございます。

先ほど申し上げたとおり、月1回のペースでお話をしていますが、次回は家庭教育というところをキーワードに、生涯学習について少し話をしていきたいと考えてございます。また、あわせて施策の体系についてもそろそろ骨組みをつくっていききたいと、そのような状況でございます。

報告は、以上になります。

○小田原委員長　ただいま学校教育政策課からの報告は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見はございませんか。

○和田委員　どうもありがとうございました。大きな進め方について、少し確認をさせていただきたいです。

今、こうやって3回の検討会が懇談会形式で行われているということなのですが、現在行われている計画のくくりと、それから今度予定している第2次基本計画のくくり、大きな基本理念も、目指す教育の姿も変わっていて、文言も変わっている状況が

ありますよね。これは今までの振り返りをして、今度新しい10年後の姿をあらわすときに、どのように集約をしていくとお考えなのでしょうか。つまり、今行われていることについて、いろいろ振り返りをして課題を出しているわけですよね。それは、現在立てている10年間を通じて目指す教育の姿に基づいた内容についての振り返りをしているわけですよね。

それで、今度は少し文言が違ってきていますが、そういうところの集約の仕方というのは、何かお考えになっているのかというのを一つお聞きしたいと思っています。だから、今までの振り返りはもちろんいいのですが、では次にこういう項目を立てたけれど、その項目の中でそれをどういう形で当てはめていったり、この反省をどう生かしていくのかという辺りの議論というのは、どうされていくのかというのが1点。

二つ目は、話し合いの中で、小中一貫教育については何か意見を求められたのかどうか。その2点をお願いいたします。

○小俣学校教育政策課長 国の「第2期教育振興基本計画」の中で新たに見直しをされた部分があります。それを今回の計画の中にどのように生かしていくのかという部分と、それから5年計画が立った後に改めて5年後の見直しということで、ここで国から今示されている第2期基本計画の中の部分との整合性をとりながら、今まで実施してきた本市の施策でまだうまくいっていないもの、あるいはもう既に達成されたもの、その辺の見直しをしながら今回進めていくということで考えています。

もう一つ、小中一貫教育については、これから各論に入っていきますので今のところまだ検討はしておりません。

以上でございます。

○和田委員 例えば、「連携」という言葉が取れていたりという指摘もあったわけですが、この反省・課題の中に連携の必要性というのは課題として出てきたりとか、効果として出ている部分が当然あるわけですが、そういう内容は、その後これからの施策展開の方向性に示されているところにどのように組み込んでいくのかという辺りを知りたいのです。要するに、今やっている振り返りの部分と、これから進もうとしている方向性のところに、文言上かもしれませんが、違いが出ているわけで、その違いをどのように生かしていくのかというところを知りたいのです。

○小俣学校教育政策課長 連携の部分については、先ほど少し説明にもありましたけれども、あくまでも手段であるため具体的な施策のほうに落とし込んでいくということで、今回の10年後の姿というところは目標であるということですから、その部分を外し

たということですが。

当然、連携は必要なものだと思っています。やはり子どもの学力を上げるのが一番ですが、生きる力を養っていくことが重要であると。そのためには何が必要になるかというところ、当然、学校の教育力の向上と、それから家庭と地域の教育力を向上していくことであるということですので今回は整理をいたしました。ですので、具体的な施策の展開の方向性のほうに、どのように連携していくか、またどのように支援をしていくかということでも落とし込んだということでも整理をしたいと考えております。

○和田委員 手段と結果がそういう形で分けられるのかというのが少し疑問です。そうしたら、学校選択制や地域運営学校だって同じことであって、結局そういうものの連携を外してしまって、ほかの施策だけが残るとするのは、理論的に少し展開が難しいのではないかと考えているのです。

いずれにしても、今までやってきていることを次の施策に生かすときに、指摘されていることに、ちょうど境界というか、狭間になってくるさまざまなものが、特に連携という部分では当然出てくるはずなので、それを次の施策の方向性の中にきちっと組み入れていっていただきたいです。もう施策の方向性については、私どもは議論して一応承認しているわけなので、その中にきちっと入れておいていただきたいと思っております。

私は、ごちゃごちゃしたような気がしているのですが、そんなところを整理していただければと思っています。

○小田原委員長 その連携強化ということと支援ということとは違うのですか、同じなんですか。あるいは関係というのは。

○和田委員 連携は当然支援につながっていくものだと思っています。支援というのは単独で行われるものではなくて、組織的な対応をすれば、やはり連携が前提にならなければいけないのではないかと私は思っています。

○小田原委員長 ということですが、今おっしゃっているのは今後10年間を通じて目指す教育の姿の3のところなのだけれども、ここはさらに学校という文言を取ってしまったから、連携が抜けたのだらうと思います。だから、そこの考え方は、事務局から出たのか委員の中から出たのか、そこはどうなのですか。事務局からの提案だったとしたら、委員の皆さんは、どういう反応をしているか、そういうところを聞きたいですね。

○小俣学校教育政策課長 この案を出したのは、事務局からでございます。委員からは、

やはり連携という言葉が必要なのではないかという話も出たのですが、先ほど申しましたとおり、連携というのは手段的な意味合いがどうしてもあるということで、もう少し具体的な施策のほうに連携の強化ということが当然必要ですので、そちらの方向で何か具体的な施策ができればと考えています。

○野村学校教育部長 家庭と地域の教育力の向上なのですが、まだまだ議論が足りない部分です。まずは10年間を通じて目指す姿というところで、家庭と地域の教育力の向上を上げましたが、それは生涯学習も含め、やはり連携していくことが目指す姿なのだというような議論がまとまれば、当然目指す姿のところに戻ってくると思うのです。もう少し議論が必要なのかなと思っているところです。

連携していくことが目指す姿なのか。連携した結果、この5年間やってきて、かなり地域運営学校であるとか、それから地域力を活用したさまざまな学校教育の中で、連携体制というのは少し見えてきているのだろうという考え方もあったので、このような形で上げたところです。しかし、生涯学習も含め、まだまだ地域と家庭と学校は連携が必要なのだという結論になるようであれば、それはまたこの形も変わってくるのだろうと思います。家庭の教育力ということについては、もう少し議論が必要だと理解しています。

○小田原委員長 ということですが、いかがですか。

○星山委員 私も多分、教育理念のところだと、3の家庭と地域の教育力というのが一番これからの課題なのだろうと思います。まず連携が必要だということを共通で認識するのは、第一歩としてとてもすばらしいと思うのですが、その次に具体的に連携するための手段、施策をどうするかというところで、こちらの表を見ると何かもう少しだと感じますし、例えばリーフレットやホームページでというのでは、もう難しいのだろうと思います。

だから、そのところを具体的に言うと、家庭と学校ということもあるのですが、こちらも教育委員会と、例えば子ども家庭部なんかももっといろいろな事を共有しないと難しい問題がたくさんあるのだろうと思いますし、それから私のように支援の仕事をしていると、学校以前の0歳から6歳の部分の問題というのが、結局こちらのほうに課題として流れていっているということもありますので、その辺の課題であるとか解決策に関して、もっと一緒に議論して具体的に考えていくということがすごく大事かなと思いました。

○野村学校教育部長 おっしゃるとおりで、次回の議論の中には放課後の子どもの過ごし

方、今ちょうど放課後子どもプランが世間でも話題になっていますので、その辺のところも取り出してみたいと思っていますし、金山委員からはPTAの力、保護者の力ももう少し活用する方法があるのではないかと御意見もいただいていますので、その辺を議論の話題にしようかなと思っています。

確かに今までの5年間では、細かい施策として具体的なものは今お示したのものはありませんけれども、それでは今の子どもたちは十分に育っていかないだろうという議論はありますので、おっしゃられたような子ども家庭部との連携であるとか、放課後の子どもの過ごし方であるとか、そんなところが議題に上がってくるのかなと思っています。

○小田原委員長 星山委員が言っていたのは、その前のところなのだよ。0歳から6歳までの、小学校入学までの間のところで、だから、これは教育だけの問題じゃないということなのでしょうけど。私は、ここは全て学校制度にかかわってくる問題だと思うんです。

そのほかいかがですか。

○金山委員 同じところのお話になるのですが、今、教育振興基本計画、生涯学習プラン、及び子ども育成計画の3つのバランスということが出ましたけれども、子ども育成計画のほうは子ども家庭部ですよ。もうできたのですか。今、検討中ですよ。

○小俣学校教育政策課長 まだ検討中です。

○金山委員 ですけども、かなり形はまとまっていると私はお聞きしているので、例えば今の0歳から6歳ということであると、本当は子ども家庭部で議論していただくとか、分担でいえばそこになるんですが、例えばそこでどういう書き方をされているのかということと、それとつなげて私たちもそこまで言及してしまっているのかどうか。言及したほうが良いとは思いますが、そこも含めて議論の対象にしていただくといいのかなと思います。

○小俣学校教育政策課長 今、課長級クラスではありますが、子ども家庭部、学校教育部、生涯学習スポーツ部、及び図書館部との調整の会議を月1回設けており、その中で計画の中の進み具合や、課題、共通の連携事項など、その辺についてもどういうものがあるのかということの情報共有は今図っているところではあります。

○金山委員 特に、放課後の子どもに関しては、少し考え方が違うような印象を私は持っているのですが、その辺もうまくすり合わせをしていただかないといけないのかなと思います。というのは、向こうは向こうで進んでいて、こっちはこっちで進んでいるよう

な印象があったのですが、大丈夫でしょうか。

○野村学校教育部長　そこは今、放課後子ども教室を試行している中で、やはりこれは両部の連携が必要ですし、そこはもう少し密にやっていると、子どもたちに沿った環境はつくれないというような話し合いが進んでいるので、確かに切り割りはできていますけれども、意識の上では一緒に進んでいると感じています。

○小田原委員長　できるかどうかわからないけれども、当然国との問題が出てくるので、市としてモデルをつくっていくというような気持ちでやってほしいなというのはあります。これは放課後子ども教室もそうだし、プレ小学校の問題もそうですが、5歳児から学校へという話もあるけれども、そうではなくて、ゼロ歳からというような感じで考えていくという方向で、では八王子市として何ができるのか。とりあえず見通しを持ちながら、この5年間ではこうしましょうという立て方が必要だろうと思うんですね。

ほかにいかがですか、今、4本立てのうちの3番目の話がありましたけれども。

○星山委員　教員の指導力というところで、この連携の重要さというところを教員の皆様に御指導いただきたいなと思います。

具体的にいうと、例えば1年生を受け持つときに、授業力向上とか学力というのはよく言われるんですが、親との話し方とか保護者懇談の仕方などはあまり言われなと思うんですけど、すごく重要じゃないかなと思っていて、これが家庭力とか地域力とか、いわゆる今の教育課題を解決していく連携というところで教員が持つべき力の大事なポイントではないかなと思います。どこに向かって話していいのかよくわからないのですが、ぜひその指導力向上の中に、教員の中で連携力というのか、そういうところを盛り込んでいただくといいのではないかと思います。

○相原学校教育部指導担当部長　今、星山委員からも御指摘いただいたように、今年の初任者が140人から150人ほどいますけれども、年度当初にどんなことが不安かを聞くと、授業のこともあったのですが、やはり保護者とどういふふうに対話していけばいいのかというのが不安にあったと思います。

今までの学生という立場から、今度は指導者になって、子どもを育てる自分よりも上の年齢の保護者たちとどうやってかかわっていけばいいのかと、そういうような不安の声も出ていますので、そういったところから、先ほどあった連携強化という意味では、やはり地域の保護者や地域の方々とどうコミュニケーションをとっていくかという部分が非常に大事になってきて、それをまた自分の授業に活かしていったり、ま

た子どもの健全育成に対してはどうしても家庭の力も必要だと。

ですから、そこの接点のコミュニケーション能力、連携力というのは、どこの地区もそうかもしれませんが、特に八王子市は市民協働というようなものを掲げているので、その視点はすごく大事にして、これから研修も考えていますが、そういうものを中に取り込んでいきたいと思っています。

またきちんと9月以降にお示ししたいと思いますが、特に初任者も任用の前のところで、本市に採用された若手たちを地域運営学校の方々と会わせたり、PTAの方たちにも会わせて懇談をしてみて、どんなニーズがあるのかというところを聞いてみて学校に入ると、随分違うんだらうなと思います。

ですから、今、星山委員から言っていたいただいたような連携力というのも、これは全都的にもそうだと思うのですが、本市で必要な教員の資質能力の一つとして、そこは非常に大事にしていきたいと考えており、研修のほうも考えているところでございます。

以上です。

○金山委員　今、星山委員のおっしゃったことや相原部長のおっしゃったことを、パワーアップ研修のところでお聞きしようかなとは思っていたんです。今年上がってきた夏の研修にはそれがないので、どういう形でなさっているのかなと思いましたので。また後でもう少しお話しさせてください。

○小田原委員長　ほかにいかがですか。

先ほど佐藤主査が、C評価というか、評価が高くなかった適正配置や人材バンクについてのお話をされましたが、これまでの検討会の中で、委員の皆さんのほうからの反応というのはどういうものがありますか。

○小俣学校教育政策課長　まだ、その策論までは行っていません。まだその表を示し、そういう話をしたというところでございます。

○小田原委員長　そうですか。

それからもう一点、その検討会の中で、学校選択制のところ、地域活動、あるいは子ども会が成立しなくなったという話があったということでしたが、その実態というのはあるんですか。我々としてもそういうことがあるというふうに認識しなければいけないのですか。

○小俣学校教育政策課長　具体的に子ども会が幾つから幾つに減少したとか、そのような実態は把握しておりません。

○小田原委員長 把握していないと。

○穴井教育支援課長 具体的にデータとして把握はしていないのですが、一般論としてお声があるのは、子ども会は、私たちが子どものころはみんな参加していたわけですね。だけれど、子ども会自体に会費を納めて参加するという人数は多分、市全体で減ってきている実態はあると思います。

ただ、検討会の中でも検証されたのですが、今回のアンケート結果の中では学校選択制がそれに影響しているかという、そうではないだろうと。というのは、指定校へ行った子どもも指定以外の学校へ行った子どもも、地域の活動への参加率は一緒なんです。地域のお祭りだとか地域のイベントには6割以上7割近くのお子さんが参加しているので、意外と参加しているんだということも検討会では確認されているところですよ。

ただ、地元の方が言っているのは、その子ども会活動、要は昔の町会があって、青年会があって、婦人会があって、子ども会がありますよね。そこへの参加率が落ちているだろうということだと思うんです。そうすると、考えなければいけないのは、原因は学校選択制ではなくて、何か別のところにあるのではないかということを考えないと、本当の根本的な解決にはならないということは委員の皆さんも話し合っている中では確認をしているところですよ。

○小田原委員長 これは前からそうなのですが、学校選択制がそういう地域振興を妨げているというような話は、学校へ行けば必ず聞かされる話なんです。それに対して一回一回お話しするわけなんです、それが今回のところでも出てくるということは、今の穴井課長のお話のような実態があるわけですよ。それはそのまま全体としての問題だろうと、私は思うんです。学校選択制の問題にすり替えられてしまっているわけで。

町内会の成立はどうかだとか、隣組はどうなっているんだというようなことを考えると、その問題というのはどこかへ行ってしまっているわけですよ。だから、そのことがもう少しこの中에서도出ていいと思いますので、ではどうするのかということを含めて考えていってほしいなと思います。

○野村学校教育部長 昔から言われている、子ども会がいいのか悪いのかというのは、また別にあると思いますが、そうでなかったとしても、例えばサッカーであるとか野球であるとか、目的別の地域団体というものもたくさんできているわけで、そういう活動も昔は子ども会の中で行っていたという現実もありますよね。それが今、いろいろな選択肢が増えた中では、いわゆる町会を母体にした子ども会への参加率というのは当

然落ちてきます。

もう一つ、地域、要するに家庭と家庭の世帯の連携というのは、子どもがいるからこそ今まで連携があったということも言えなくもないので、その辺のところ、子どもが少なくなった中で地域の連携や人間関係が薄くなったというのも事実だし、その辺がもうごちゃ混ぜになっていることも事実だと思います。それがなかなか数字の上では出てこないというのがありますし、町会の結成率も下がっていることも事実ですので、そこを謳うかどうかは別として、そのような議論はしたいと思います。

○小田原委員長　このことは教育委員会がやるのかどうかというところで、その実態の把握はやはり必要だと思いますよ。これは先ほどの家庭教育あるいは地域の教育力ということに行くわけだけれども、施策連絡会かどこかで言ったんだけど、若者組の復活というのか、そういうようなものを私たちのところで設定していく必要があるだろうと。この基本計画に載せられるものかどうかというのは別にして、そういうものを別途考えていかないと、地域の教育力なんて口で言ったところで、じゃあどうするのという話になっていくだろうと思いますよね。

つまり、どういうことかという、荒川区が行っている話なんだけれども、子どもを地域で宿泊させていくわけです。そこから学校へ通わせるんですよね。そういうようなことも考えていだろうということなんです。そういうことを考えていけば、また世の中も変わってくるし、子どもがいる世の中というのは、いかに活発な世の中かということにもなっていくだろうということです。

そのほかいかがですか。

○星山委員　ずっと出ている教育支援人材バンクの充実というところについては、例えば学生ですけれども、ボランティアの依頼は掲示板にずっと貼ってあるんです。八王子市ももちろん張ってあるのですが、誰か登録してください、何かニーズがあればお知らせが行きますというやり方ではもう難しいだろうなと思います。自分でやってみても感じるのですが、これが成功するには、やはり丁寧な個別のマッチングと、それから人材のフォローアップをしないといけないのではないかなと思うんです。

例えば、下のほうに書いてある学童保育や放課後支援に関しても、これからすごく地域の人材が必要になってくると思うのですが、どちらかというとな材難で、何とかして地域の人材資源を発掘していかなければいけないというときに、八王子市にはたくさんいらっしゃると思うのですが、マッチングがうまくいっていないなと思うんですよね。だから、やはりここもすごくこれからの知恵の絞りどころというか、

知恵を使わなければいけないところじゃないかなと思います。

今語られていることって全部同じことで、どうやって地域の人たちを学校教育に向けていくのか、子どもの教育の力になってもらうか、というところだと思うのですが、今は昔と違って子ども会もないですし、そのつなぎ役をボランティアでやっていた人材そのものがいなくなっているんで、そこは意図的に育てていかないと難しいだろうなと思います。

○小田原委員長　今の話ってというのは教育支援人材バンクの問題なのか、ボランティアの人材の問題なのか。

○星山委員　マッチングの問題です。

○小田原委員長　マッチングの問題というと。

○野村学校教育部長　要するに、コーディネートをする人間の育成から始めないと、それが始まらないという意味ですよ。

○星山委員　そうです。

○小田原委員長　人材はいるのですか。

○野村学校教育部長　いると思います。

○星山委員　私は、八王子市はいると思います。

○野村学校教育部長　求めているところもあると思います。そこをコーディネートする人間が、今は不足しているのではないか、その力が足りないのではないかという御意見だと思います。

○金山委員　そうすると、市レベルの大きな人材バンクというのでは回らないということはおもう何年も前からわかっているので、そこを早く制度改革してしまったほうがいいと思いますよね。

○小田原委員長　これは制度改革できるんですか。

○野村学校教育部長　学校に限って言えば、学校にいらっしゃるコーディネーターさんをもう少し育成しながら、きちんと報酬を払った中で責任を持っていただくというのの一つだと思います。

○小田原委員長　だけれど、学校でやっておいたら学校の中で、ほかにやらないって話になっていたわけじゃないですか。

○坂倉教育長　いや、都費をもらうことを考えなければいいんですよ。都費をもらうと、都の制度だからやっていくことだっていうんだけど、都費をもらわないでやればそうはならない。でも、今それを実態化しながら変えようとしているんですけど。

○小田原委員長　　そういう問題点というか、解決の方向性というのがありますので。

そのほかいかがですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長　　では、今3回目まで行った検討会の状況について、いろいろな角度からの御指摘がございましたので、それをまた反映していただきたいと思います。

それでは、続きまして、指導課からお願いいたします。

○山本統括指導主事　　それでは、柵田小学校における熱中症による児童の救急搬送について、御報告をさせていただきます。

既に本件につきましては、各委員に電子メールにてお伝えしておりますが、本日、改めてその結果の概要等をお話しさせていただきたいと思います。

事故が発生したのは、平成26年6月19日の木曜日です。時間は、午後1時30分ごろになります。熱中症で救急搬送されたのは、柵田小学校3年生の児童14名です。当日の気温は、立川市ですけれども、28度ということでした。柵田小学校は遠足で、学年は3年生だけなのですが、立川市の昭和記念公園を訪問していました。学校から電車やモノレールを利用し、午前10時40分ごろに現地に到着し、午前11時から約1時間、公園内の遊具などで班ごとに自由遊びを行っていました。正午から50分間ほど昼食の時間として、木陰でお昼をとるよう、教員は児童に指示を出していました。もちろん、教員もその様子については観察をしているという、そういう状況でした。

そして、午後0時50分から再度40分間ほど、班ごとの自由遊びの時間として児童は過ごしていました。最初に体調不良の訴えがあった児童は2名で、1名は昼食の時間の終わりごろから体調不良を訴えていました。もう1名は、自由遊びの時間の途中から体調不良を訴えておりました。教員が体を冷やすなどの対応を行っていましたが、2名とも改善しないため、午後1時30分に校長判断で救急車の要請を行いました。救急隊が到着した後も2名とも体調が改善しないため、2名を当救急車で搬送することになり、さらに救急隊員がもう1台の救急車を要請することになりました。1名は立川市にあります災害医療センターへ、もう1名は昭島市の太陽こども病院へ搬送されました。

その後、自由遊びを終えて集合した児童も複数名が体調不良を訴えたため、救急隊の方が救急車の要請をし、新たに12名が東海大病院へ搬送されることになりました。教員を含む5名の引率教員のうち、4名が立川の災害医療センター、昭島市の太陽こ

ども病院、それから八王子の東海大病院のほうで付き添いをする事になり、本隊から離れることになってしまったため、梶田小学校では、駅まで学校から教員を2名派遣して、また最寄りのめじろ台駅にも教員を来させて無事に本隊が帰校できるような配慮を行いました。

救急搬送された14名のうちの13名につきましては、その日のうちに回復をし、自宅へ戻りましたが、1名は入院が必要になりました。その児童は23日の月曜日に退院し、現在は通常どおり登校でき、普通に学校生活を送っております。

学校は熱中症対策として、定時の水分補給や定時の休憩の指示、それから着帽、また活動時間も当初の予定よりも短縮するなどの対策をとっておりましたが、このようなことになりました。事故の原因の可能性の一つとしては、ちょうど遊んでいた遊具が照り返しの強い遊具だったので、気温がかなり上がっていたのではないかと。そこで飛んだり跳ねたり等をずっと継続的に行い、夢中になって遊んだということが考えられています。

梶田小学校では、本件を受け、その後23日の月曜日に緊急の保護者会を開き、事実及び今後の対応について説明をいたしました。再発防止のために、児童の健康管理の徹底と学校行事の実施の時期の見直し、そして教職員へ改めて熱中症への理解と対策の徹底を図るということを保護者の方にお伝えをしました。

八王子市教育委員会としても、今回の件ではかなりマスコミが殺到しましたので、学校のフォローのため、窓口は学校ではなく市教委のほうへ一本化しました。また、当日及び保護者会の対応のために指導主事を学校へ派遣し、学校に対しての指導・助言を行ってまいりました。また、少し児童が精神的に心配な部分もありましたので、フォローのために看護師資格のある保健師を学校へ数日間派遣し、児童の様子を観察したり、ときには話を聞いたりというようなことを実施してまいりました。

現在は、そういった訴えはなくなりましたので、通常の学校生活に戻っております。また、市内全小中学校に対しましても、小中の校長会、生活指導主任研修会で情報提供をさせていただき、改めて注意喚起をいたしました。指導課では、6月2日付で熱中症防止に関する通知を出しておりましたが、この件を受け、改めて20日付で再度、注意喚起の通知も出させていただきました。

今後も、夏期休業中に部活動が盛んに行われ、熱中症の事故も心配されますので、学校に対しては継続して注意喚起を行っていきたいと考えております。

報告は、以上です。

○小田原委員長 指導課からの報告は終わりました。

本件につきまして、何か御質疑、御意見はございませんか。

ここにある資料は翌日に送られてきた資料と変わらないわけなんだけれども、突発的な事故だと思うんですね。しかも、昭和記念公園では、何年も前からあの遊具で遊んでいる子どもたちがいるわけなんだけれども、一度もこういう事故がなかったのに今回だけ起こったということで。

配慮もして、水もとらせていたのに起こってしまったというのは、何なんですか。ただ日中の照り返しが強かったからですか。照り返しなんかしょっちゅう強いわけで、その再発防止に徹底すると言うけれど、どうしたらこういうことが防げるかというのはどうなんですか。安全管理をしっかりさせる、行事の日程を変更させるというんだけど、行事の日程をいつ、どういうふうに変更させれば防げるんですかという、そこら辺がよくわからないんですが、いかがですか。

○野村学校教育部長 今回、もともと少し持病を持ちながら体調があまりよくない子どもがいて、早目に休んでいたということがありました。その子どもの回復がどうも思わしくないなので、校長先生が救急車を呼びました。その状況を見ながら、後から複数の子どもたちがやはり自分たちも調子が悪いというふうに、どちらかというにつられてしまったということもあるかもしれません。実際に運ばれた12人の子どもたちは、ごくごく軽い熱中症の症状だと言われたので、もしかしたらそういう集団行動もあったのかもしれませんが、引き金もあったということも事実だというふうに思っています。

○小田原委員長 何が。

○野村学校教育部長 引き金です。

○小田原委員長 この2名が。

○野村学校教育部長 1人です。1人もともと少し体調が悪かった子の回復具合が、あまりよくなかったことも引き金になったというふうに思っています。ただ、ああいいうビニールのところで飛んだり跳ねたりというのは、やはり当然その輻射熱も相当大きかったんだなと思っています。急に暑くなったというのもありますし、暑い日が続く中で、普段子どもたちが遊ぶのとは少し違った環境があったのかなと思っていますので、その辺は伝えたところです。

○小田原委員長 はい。よろしいですか。

○金山委員 おっしゃったように、時間はそんなに長くないのに起きたということは、あ

そこは照り返しで多分暑いということもあるのかなと思います。学校としては、よく対応なさっていると思うんです。

6月ですから、普通ならそんなと思う時期だと思うんですけども、5月末から6月頭ぐらいの運動会や体育大会を回っていて、「熱中症らしき子が出ました」という学校と、かんかん照りで暑いのに「全然出ていません」という学校があったんです。ですので、専門家の方が見たらわかるのかもしれませんが、やはり科学的な対処というのが必要だと思いますし、今のところ一番はまず先生が一生懸命見て早く見つけるということしかないのかなというような気はしていましたので、今回は大事に至らなくて本当によかったなと思っています。

○小田原委員長 よく見ていて、引き上げさせたという経過はいいですね。

○金山委員 はい。

○小田原委員長 よろしいですか。

○相原学校教育指導担当部長 この日は全国的にも初猛暑日ということで、報道でも岐阜とか群馬とかでは36.3度で、190名から230名ほどの方が搬送されているというようなときでした。6月1日に、区立の中学校の運動会で熱中症の生徒が出たということで、本市ではそれを受け、6月2日に熱中症の通知を出し、啓発をしました。それを踏まえて、柵田小学校についてもそうですし、各学校は水分補給を小まめにやっていたということで、報道の中では市内の全小中学校に市教委として通知を出して、その上で求めに応じて学校は対応していたというような報道で、多くとり上げていただきました。

ただし、報道でもあったのですが、確かに照り返しが強い中では、その位置では高いところで32度ぐらいあったんじゃないかと。「熱中症予防のための運動指針」だと、例えば32度になると、厳重警戒というような領域に入ってくるので、やはり位置や場所によっても違うということは今回の教訓にして、通常27度、28度と言っているけれど、その場所ではどうなのかという視点でも、子どもたちを見ながらやっっていかなければいけないということを、今後、校長会でも話をしたいところです。

ですから、一般的に「今日は何度ですね」ということだけではなく、その場所ではどうなのかということ新たにまた考えていかなければいけない、そういうところも校長会で指導をしたところです。ですから、31度以上になると厳重警戒、35度だと運動は原則中止ということになっていますので、この辺は本当に場所によって違うということを十分想定していくということが大事だということを教訓としていきたい

と思います。

○小田原委員長　今の沖縄周辺の台風もそうだけれど、予報とはなかなか違ってきている状況があって、異常気象といったところも関係しているわけなので、その異常だということを感じできる態勢、それともう一つは、今回みたいに早く対応するということが必要だろうということですよ。だから、そういうものがあるかどうか分からないけれど、時計で温度が測れるようなものを持っているとかいうようなことが必要になってくるだろうと。行事に行くときにも、温度はどうかということもこちらが把握できるような態勢というのも必要だろうと感じます。いろいろ考えて対応していくことが必要だろうということだと思います。

ということよろしいですか。

○星山委員　私は、病弱の子とかを連れていったりすると、やはりその場その場で判断することって大事じゃないかなと思います。別にこの対応が悪かったというわけじゃないんですけど、きっとこの子たちが遊んでいたところは暑いんだと思うのです。土の上とビニールの上とか、あと運動の量というか、質というんですか。やはりこれは普段から先生方が「この運動量で、この遊具で、この場で、この時間帯は」というところの判断力みたいなものを、マニュアル化できない部分もあるので、何とも言えないんですけど、早目に判断するという力は必要なのかなと思いました。

○小田原委員長　ここではしていたんですよ。遊ぶ時間も半分に。

○相原学校教育指導担当部長　そういう意味では、遊ぶ時間も早目に引き上げて、小まめに水分補給、あと小まめに休息をしていました。

先ほど野村学校教育部長がおっしゃったように、その引き金になっていた部分が大ききなどころではあるかと思うのですが、そういった意味では、あらゆる判断はこの中では尽くしていたと思いますし、全校でこの件について説明会を行いましたけれども、そのことについて保護者からは特に「判断が甘かったんじゃないか」というようなものは一切ありませんでした。ですから、対応としては限りなくやれることはやっていたと思います。

また、昨年、調布市の富士見台小で、アナフィラキシーショックでああいう処分がありましたけれども、こういう事故が起きたときに、学校が、その事故に対してみんなの意識行動を統一できるかというところで、残念ですが、あの調布市の件は、個々に、ばらばらに教員が動いている実態があったと。

しかし今回の場合は、校長が病院を1カ所ではなく相当数な箇所にして、そこに教

員の派遣をしなければならない。それで、残っている子どものほうが手薄になっている。こういう状況ですぐに学校から応援を立川まで呼び、さらに柵田小があるめじろ台駅まで呼ぶというようなことで、やはりこの件に対して、いわゆる管理職だけではなく、全ての教員が意識を統一して行動にあたったということについては、治療を受けた子ども以外の子どもたちも安心して帰ってこられたということで、学校の中では保護者から御了解いただいているところです。

そういうような対応をしていくことを訓練して、そして伝えて実行に移していくと。事故の未然防止、それから事故が発生したときに軽度な状況で済ませていくという、そういう対応を学校はしていかなければいけないと改めて強く思ったところです。

以上です。

- 小田原委員長 トランポリンみたいなもので子どもたちはもう喜んでぽんぽん跳んで、しかもビニールだから熱いんですよ。大人も喜んでやる遊具だそうなので。だから、星山委員のお話のように一瞬のところの判断だろうと思いますので、それを察知できるような態勢、準備というようなことを考えたいですね。あと、この件は一つの模範的なケースだろうというふうに言えますよね。これは調布市の事故等とは随分違うということとは言えると思います。

それでは、指導課からの報告は、以上ということよろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

- 小田原委員長 それではもう一件、指導課から、教育課程編成に関する報告をお願いします。

- 山本統括指導主事 それでは、平成26年5月に実施をいたしました、平成26年度教育課程編成に関する調査結果を取りまとめましたので、その概要について、担当の指導主事より御報告させていただきます。

- 石川指導課指導主事 平成26年度教育課程編成に関する調査結果の概要につきまして、御報告いたします。

本調査は、文部科学省からの通知により、平成26年度の教育課程の編成の状況を調査し、教育課程の傾向を明らかにし、今後の指導・助言に生かすために実施しております。

では、資料の1ページを御覧ください。指導の重点について、御説明いたします。

1、教育課程の編成に際し、指導の重点としている内容（複数回答）につきましては、学習指導要領の趣旨を踏まえ、全校が言語活動の充実に関する指導と、習熟度な

ど個に応じた指導を重点として回答しております。各項目の比率は、全体としてはおむね昨年度と同様の傾向ですが、小中学校ともにICTを授業に活用した指導を重点とした学校が増加しており、教育課程届出説明会において情報手段に慣れ親しみ、適正かつ主体的に活用するための学習活動の充実について取り組むよう指導したことが、各学校の教育課程に反映されているものと考えます。

さらに、学校内外の人材や環境を活用した指導を重点とした学校も増えており、地域とのつながりを重視していることがうかがえます。また、学校や地域の図書館を活用した指導も増えており、各学校が読書指導に関して関心が高まってきているものと捉えることができます。

2ページを御覧ください。

2、年間授業日数・時数につきましては、標準日数が平成25年度は201日、平成26年度は202日です。小学校1校を除く小中学校においては、標準を上回って授業日数を設定しております。長期休業日の変更につきましては、小学校70校のうち36校、中学校38校のうち33校が長期休業日を短縮することにより、1日から5日の授業日数を確保しております。

3ページを御覧ください。

土曜日授業の実施につきましては、学校行事を含め、全ての小中学校で実施されており、小学校では51校、中学校では全校で振りかえ休業日をとらない土曜日授業を実施しております。指導課では、土曜日の授業の実施については、学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、保護者や地域住民等に開かれた学校づくりを進める観点から実施できるものとしており、学校公開を前提としております。

4ページを御覧ください。

年間授業時数について、届け出時数の平均は標準時数に比べ、小学校で9時間、中学校では13時間多くなっています。

3、特色ある教育活動についてですが、長期休業中の基礎学力の向上や補充・発展的な学習等のための学習機会、いわゆる補習教室等については、小学校49校、中学校29校が設定しております。読書活動につきましては、本年度も小中学校全校で活動の予定があり、ほぼ全校が始業前の朝読書を実施しております。

5ページを御覧ください。

4、総合的な学習の時間での取り組みについてですが、学習課題につきましては、小学校では地域や学校の特色に応じた課題や環境についての横断的・総合的な課題に

取り組もうとしている学校が多く、中学校では自己の生き方や、地域・学校の特色に応じた課題が多くなっております。学習活動につきましては、小学校では自然体験活動、中学校では職場体験に取り組もうと考えている学校が多いほか、小中学校とも他者と共同して問題を解決する学習活動に取り組もうとしている学校が多くなっております。

6ページを御覧ください。

昨年度平成25年度の年間総授業時数の実績でございますが、特別な教育課程を編成している高尾山学園小学部・中学部を除き、全ての学校で標準時数を上回って授業時数が確保されております。今後も各学校の教育活動の計画と実施の状況を把握し、特に実時数をしっかりと実施させることを重視し、学校訪問に力を入れ、教育課程の適正な管理について、指導・助言をしております。

報告は、以上でございます。

○小田原委員長 指導課からの報告は終わりました。

本件について、御質疑、御意見はございませんか。

○金山委員 全ての学校で標準時数を超えているということなんですけれども、ただ開きはかなりありますよね。この辺りはどういうふうにお考えになっていますか。

○山本統括指導主事 開きはありますが、実はこれ以外に各学校には余剰時数を20時間オーバーしてとっていただくように指導しております。これは例えば、台風が来て授業がカットになったり、それからインフルエンザ等で学級閉鎖・学年閉鎖等になったりするときのための対応で、各学校については20時間以上の授業時数をとっていただけるような形をとっています。ですから、開きはあるんですが、その余剰を活用することで学校ごとに時数を増減することはできると考えています。

ただ、やはり学校によっては、教科の授業について、もう少しとったほうがいいのかと感ずるところがありますので、それは今後学校訪問等を通じて学校に指導していきたいと考えております。

○小田原委員長 今のもう少しというのは、20時間を確保して、なおかつ指導が必要というのはどういう場合があるんですか。

○山本統括指導主事 20時間は余剰ですので、実施するかしないかというところは学校の判断になってくるところです。ですから、子どもたちの様子を勘案し、さらに授業時数を増やしたほうがいいのかと捉えるところについては指導していきたいと考えています。

○小田原委員長　だから、そういうことがあるのですか、実際に。だって20時間確保すればいいんじゃないですか。それをさらに指導するというのは、どのようなケースなのかということを知っているわけです。

○山本統括指導主事　ですから、振り返り等の授業をすることが、これで本当に十分ですかということを確認していくことが大事だというふうに思っております。

○小田原委員長　まあ、いいです。ほかによろしいですか。

○坂倉教育長　1ページ目のこの結果をどう捉えたらいいのかと、今考えているんですけど、小学校のところの一番下、「教員の専門性を生かした指導」というところで、これは多分教科担任制的なものを取り入れているかどうかということだと思うので、学校の規模によっては難しいから、ここが全校じゃないのは仕方がないと思うのですが、複数回答でいいのだとすれば、それ以外のところは全校じゃなくていいのかということをごく思うんです。「学校内外の人材や環境を活用した指導」というところでも、やっているけれども重視していないということなのかよくわかりませんが、これだけ言ってもまだ出てこない。

それから、司書がないからやらないのかしれませんけれども、あれだけ学校図書館の司書を増やしてくれと言いながら、この部分の指導を重点にしていない。ICTも欲しいと言って、厳しい中で一生懸命取ってきているのに使わないという形になると、正直、多分部長は予算配分がやりにくいと思うんですよね。ここで全部出てこないというのは、私は個人的には悲しいんですが、これをどう捉えたらいいのかというところで、皆さんの御意見を少し聞きたいと思っています。

5ページのほうは、これは「総合的な学習の時間に取り組みを計画していること」だから、おのおの差があつていいと思います。特色がある、まさに各学校の差が出ていいと思うんですが、1ページは、先ほどこれだけ増えてきたと言っていました、私は何となく、まだ情けないなと思うのですが、どんなものでしょうか。

○小田原委員長　私は、よくやっているなぐらいに見たんです。外から見ると、この数字というのはかなり高いと言えらると思うんですよね。だけれども、中で見ると、今のよう御指摘になるということなんです。

例えば、図書館を活用した指導という話は、言ってみると図書の時間というのを時間割の中に入れてある学校というのは増えているんです。だから、私は、ここへ算数の時間と同じように図書の時間というのを各クラスに置いているというところを見て、八王子は非常によくやっているなと思うわけです。

○坂倉教育長 質問する側も、その読書の実施時間帯のところを、始業前とか給食前後でしか聞いていなくて、要するに読書科じゃない扱いをしているわけですよね。聞くときに授業ということでも聞けばいいと思うのですが、その発想がないのも少し気になります。

もちろん、今は読書科をつくったわけじゃないですから、授業に入れているというのはおのおの積極的にはやっているんですが、これだけ授業に取り入れて、そういう中で読書だけじゃなくて、言語活動に生かしてください、応援しますよと言っているのに、こうやって聞くほうも聞くほうだなという気も少ししています。

○小田原委員長 今のことで何かないですか。

○山本統括指導主事 読書活動については意識を啓発しておりますので、少しずつ増えてきているとは感じているんですが、やはり図書館の活用についてはまだまだ温度差があるということは、課題として感じています。

ただ、司書教諭の先生方も研修に行ってきて、サポーターが入っている学校の実践事例などを聞きますと、自分も授業で活用できればいいなというような意思は持っていたかというのかなど。アンケート調査でもそういったことは書いてありますので、少しずつ上げていくということが現状として必要なのではないかと考えています。

○小田原委員長 ということですが、どうですか。

○和田委員 こういうアンケート調査はなかなか難しく、全くやっていないということではなくて、意識しているか、意図的に行っているかというところだと思うんですね。

ですから、教育課程の分析なんかをしてみると、最初のところで教育目標を実現するための基本方針といったところにきちんと書き込んである学校はこういうところに書くんだと思うのですが、後半の各教科の重点内容のところには、拾い上げてみると結構出てくるんですが、こういうところにきちんと反映しているかどうかというのは、また別なんです。だから、指導の段階で、やっているじゃないですか、もっと意識して意図的にやってくださいよというような指導があると、この数字は随分上がってくる気がします。

逆に私が心配しているのは、言語活動の充実に関して、文言的には言語活動の充実が大事ですよということは指導課も随分言っているからやっているんでしょうが、じゃあその中身は何かという話になったときに、言葉の上で具体的なものをきちんとやっているかというのとはまた別の話で、例えば班で話し合いをしていますよとか、あ

るいは発表する機会をつくっていますよとか、あるいは文章を書きますよとか、レポートを書いていますよというのは当たり前のことで、それを言語活動の充実というように言い方で答えてしまうと、今までの教育活動とそんなに違いがないんですよ。

だから、この結果を見ても、数字が上がっていないから全くやっていないというわけではなくて、やはり全校としての取り組みを管理職が意識しながらやりましょうというようなこととか、教科担当がこのことに重点を置いていきましょうということで手を挙げたり、きちんと先生方に指導したり、学校の教育活動につなげていくかどうかの違いが出てきているんじゃないかと思っています。だから、数字が出てこないところは全くやっていないというわけではないと思うけれども、なかなかこの内容で全体の学校の教育活動を把握するというのは難しいのではないかと思っています。

それからもう一つ懸念しているのは、授業時数や時間数が増えれば学力が高くなっていくのかという辺りは、やはり教育の指導の質等の問題になってきていて、時数だけを増やして安心してしまっていたり、余剰の時間をとってしまうと何かやっているように見えるけれども、学力向上との関係をしっかりつかんでいかなければいけない。例えば、授業時数が増えていたり、日数が増えていったりするところの学力は高いんですとか、どういう内容をやっているんですかということをつかえたときに、それが関連しているかどうかというのはなかなか難しいところでもあるんじゃないかなと思っています。これだけではなかなか難しいと思います。

○相原学校教育部指導担当部長　確かに数字だけでは難しいですが、数字の推移というか、25年度から26年度に行くと、ICTや学校図書館に関するところも数字としては上がってきています。それと同時に、私どもが学校を訪問した際に実態を見ると、ICTを活用した授業、特に書画カメラを使った授業というのが、何も予告せずに突然行ったときにこうした授業を見られるケースが非常に多くて、学年に1台書画カメラがあることで、授業において非常に効果的に視覚に訴えることができますという話も聞いております。

そういった意味では、数字とともに学校現場の様子を見ると、このICT機器の活用というのは非常に意識をされてきているんだろうなと思います。特にベテランの先生は、ICTは苦手だけれども、書画カメラのほうは私は得意だからということで、そこからでもベテランの先生方には取っかかりをつくっていただければ、映して見せることで子どもの目の輝きが全く違いますので、ぜひこの数字を27年度には70校にしていきたい。指導もしていきますが、学校の実態を見ながら、この数字で今の伸びを

見ていきたいなと思っているところです。

そういった意味では、ICTの活用や学校図書館の充実など、以前よりも意識はされてきているということで評価していただいて、委員の皆さんにも学校を見ていただく際にはそういう視点で見ていただいて御指導いただければ非常にありがたいと思っ
ているところです。

○小田原委員長 和田委員の最後の質問には、どのように答えますか。

○和田委員 この調査だけではという話ですか。

○小田原委員長 例えば、7日の授業日数の違いがあるわけでしょう。授業時数でいえば相当の開きがあるというのは金山委員も指摘したわけだけれども、それと実績という
か、成果とのかかわりというのはどうなんですか。

○山本統括指導主事 学校によって必要な日数を設定して実施をしております。その目的
がさまざま、地域との交流活動を継続的にするために日数を増やしているというよ
うなところもありますし、授業時数の確保のために振替休業日を設定しない土曜日授
業をする、長期休業日を変更して確保するというようなことが行われています。

必ずしも、その学校が全て結果が上がっているということではありません。いろい
ろな学校があって、学力があまり芳しくないから日数を増やすところもあって、
結果が見えていないところもあるのですが、日数を増やすことによって今をキープし
ているというようなことも考えていらっしゃるのではないかと思います。

○小田原委員長 そういう関連の裏づけみたいなものはあるのかということなんですよ。
なければいけないんです。今までの話というのはそういうことだろうと思うんです
が。要するに、授業を多くやれば学力は高くなりますよということが言えるのかとい
う、そういう質問なんですよ。

○山本統括指導主事 なかなか裏づけする数字的なものはないというのが実情です。

○小田原委員長 それは見ればわかるじゃないですか。つけ合わせれば。

○山本統括指導主事 実施することで教員との関連性だとか、それでそこから補習授業に
つながったりだとか、そういう効果は望めるのではないかと思います。

あとやはりこの日数・時間もそうなんですが、指導主事から最後にお話をさせてい
ただきましたが、やはり実時数をしっかりとやっていく、私たちが学校訪問に行かせ
ていただいて、まだまだ「読み返っているな」と思えるような部分がありますので、
そういったところは直していきたいと思っています。

○小田原委員長 だから、そこを聞きたいわけですよ。実時数というのがあるわけでしょ

う。実時数というのはどうなんだというところが、こういうところで聞かなければ出てこない。隠されているわけですよ。それだと、この表は数字だけ、アンケートの答えだけが出てきているわけだから、これではだめでしょう。

それから、さっきの和田委員の話の延長で言えば、授業時数とか日数を増やせばやっただけの効果がありますよというのだったらそれはそれでいいんだけど、そうじゃなくて、その効果はわかりませんか、学力が低いから補習をやりますから日数が増えますという話だと、よく言われる教員の多忙というところにつながって、くたびれてしまって、余計にだめになってしまうんじゃないですかという話にもなってくるわけだから。そこら辺をきちんと、ただ教育課程の届け出でもって判断して数字を出すだけじゃなくて、それとどういう実績なり何なりが関連しているのかというところは、やはり見せてほしい。

昨年の実績と実時数はどうだったのかというのは次のときに見せてほしいですよ。このように日数と授業時数を届け出たけれども、実際はこうでしたという、そこが欲しいじゃないですか。

○山本統括指導主事　これは計画ですので、実時数についてもこちらで把握しておりますので、その辺の整合性については今後も確認をしていきたいと思えます。

○小田原委員長　ほかにいかがですか。

○和田委員　今のお話を聞いて、例えば土曜日授業を実施する理由のところ「週5日制の趣旨を踏まえつつ、開かれた学校づくりに取り組む」というような説明が先ほどの説明の中にありましたよね。そうすると、例えば土曜日に実施する理由のところを見ても、中学の場合にはかなりその授業時数の確保に結びつけていますが、小学校の場合にはそれほどでもなくて、2校は違うわけですよね。そうすると、開くために授業をやっているのかという話にもなってしまうので。

それで、こうやって時間を増やしたり、日数を増やすには、当然それなりの教育計画がなければいけないわけで、そういったものの中身がきちんとこういう調査をしたときに把握されたほうがいいと思うんです。授業時数を増やすには、これだけのことをやりやすというところをきちんと押さえるということですよ。

それで、あまり踏み込んでしまうといけませんが、この調査の中にはないのですが、中学校の場合には選択教科を実施することもできるという要件がありますよね。つまり、授業時数を増やすのだったら、むしろ自分たちで足りないところや、もっと特色を出したいのであれば、その増えている時間の中で選択教科のような形の

ものも実施すれば非常にわかりやすくなっていくんだけど、そういうことではなくて、ただ時間を延長しているとなってくると、計画に上乘せして屋上屋を重ねて、同じ内容の授業を、ある学校は時数を増やさないでやっている、ある学校は時数を増やしてやっているということになってくると、その違いは何なのかという話になってくると思うんです。

増やしたからには計画を立てて、そこでその学校が必要とする教育活動を取り入れていくという、そういうものとあわせて考えていかないと、こういう数字というのは、ただ数字が多いということになってしまうんですね。ですから、例えば学習指導要領がミニマムスタンダードになって最低限の基準になってしまったために、学校がこれを上乘せしていくという姿になっているんだと思うのですが、それは何を上乘せしているのかとか、何をこの時間の中でやっているのかということについては、かなり曖昧になってきているんじゃないかと思っているんです。

だから、先ほど申し上げたのは、時数が増えていると何となく学校はやっているという雰囲気になってくるんだけど、そうではなくて、何をやっているかがこれからは問われてくると思っています。

○小田原委員長　実態として、実時数を増やしているのはこういうことをやっていて、こういう効果があったんだという、そういう報告が欲しいですね。あるいは、効果がなくても、こういうふうにみんなやっているんだという、そういうところが欲しいということですね。

そのほかいかがですか。

○星山委員　私も資料を拝見して、考察というか、これがこうだったので、八王子市としてはこういうところを次に生かしたいというようなお話になるといいんじゃないかと思ったんです。やはりその授業時数というのは量の問題で、教育は質の問題と両方で見えていかないといけないと思います。

私は、質のところというのは、習熟度など個に応じた指導というところがわかりやすいかと思うんですが、両方とも「小中とも100%」と書いてあって、でもそんなことはあり得ないなと思いながら見ていました。皆さん意識はしていらっしゃるんだけど、実際には子どもが40人いたら40通りにあわせて指導するというのは現実には厳しいと思うんです。ただ、例えば学力の保障であるとか学力向上となってくると、どうしてもその個に応じたきめ細やかな指導をどういうふうにしていくかを考えていかなければいけないと思うので、この数字はこの数字でいいんだと思います。

皆さん、意識が上がってきて、どうやって丁寧にいろいろなグループをつくったり、授業の中でも個に応じてやっていくかという話を意識していらっしゃるんだろうなと思うのですが、ここなんかはこの数字で安心できないものをすごく含んでいるなど考察として思いました。

○小田原委員長　　今、算数の習熟度別の指導を行っていれば100%という数字になってくるんですね。では国語とかそういうところで習熟度など個に応じた指導がされているかという、今のお話のように、やっているかどうかというのはわからないけれども、算数でやっていけば当然、各教科においてもそういう意識でやっているだろうと。

ただ、これは習熟度なんだけれども、個に応じた指導ということで言えば、特別支援のほうの個別指導計画を出さなくてもいいんだというふうに捉えている学校があって、出さなくてもいいということになったということで、それでいいんですかというようなことを言う校長もいるんです。そうすると、個に応じた指導というのは100にはならないだろうと思うのですが、そこはどうなんですか。個別指導計画を出さなくてもいいと言っているんですか。

○山本統括指導主事　　いや、そういう話は一切していません。

○小田原委員長　　だけど、「今年出さなくてもいいんだということになった」と言うんですよ。それでいいんですかということだったので、それは私の意識としては逆行する話だろうと思って、そういうふうにお答えしたんだけど。

○相原学校教育部指導担当部長　　そういう指導は、教育委員会としてはいいです。

○小田原委員長　　では、誰かが言っているんじゃないですか。

○相原学校教育部指導担当部長　　逆にその校長先生を聞きたいです。

○小田原委員長　　はい、わかりました。言うように言っておきます。

○相原学校教育部指導担当部長　　個に応じた指導計画もやはり必要ですし、手腕の中で、その子に応じてどういうものを指導して、どうしたと書いていくことも必要だと思います。

○小田原委員長　　要するに、個別計画のカードを提出するようということがあるわけでしょう。

○相原学校教育部指導担当部長　　はい。

○小田原委員長　　ということですが、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、この教育課程編成に関する調査結果の概要については、以上ということです。

続いて、パワーアップ研修の実施について、引き続き指導課からお願いします。

○斉藤統括指導主事 この夏に行われます、平成26年度パワーアップ研修の実施について、御報告いたします。

詳細につきましては、担当の田島指導主事から御説明いたします。

○田島指導課指導主事 それでは、御説明をいたします。資料を御覧ください。

初めに、パワーアップ研修の目的についてです。

パワーアップ研修は、夏季休業日中に教員の資質・能力の向上を図るための研修の機会を設け、教員の職務の中心となる学習指導力・生活指導力を高め、日常の教育活動に生かすことを目的としております。

次に、実施方法についてです。

講座を企画・立案・運営する企画主体ですが、各小中学校と指導課の2つがございます。各小中学校では、学校企画提案研修を行っております。指導課では、教科専門研修、教育課題研修、施策推進課題研修を行います。

講座内容については、①から④のとおりでございます。御覧ください。

受講対象者は、市内小中学校の教員で、提示された講座から2単位以上を選択して受講します。1単位は半日で、原則3時間以上としております。

続いて、実施内容について説明させていただきます。

初めに、各小中学校が運営主体となる学校企画提案研修についてです。

学校企画提案研修を実施した学校数と講座数でございますが、平成25年度では95校で133講座でした。今年度については93校で125講座です。

学校企画提案研修の内容といたしましては、教科に関する指導法についてが57講座と、最も多いです。それから、領域については15講座、特別支援教育に関しては22講座、教育課題については24講座、ICT活用は7講座となっております。詳しい内容につきましては、別紙1にあります平成26年度パワーアップ研修、学校企画提案研修一覧を御覧ください。

次に、指導課企画研修について説明させていただきます。

指導課企画の研修の講座数と参加者数についてです。平成25年度については、39講座で、参加者数は984人でした。平成26年度については、同じく39講座、そして7月4日までの申し込み者数ですけれども、1,240名となっております。

指導課企画研修の内容といたしましては、教科にかかわる研修が16講座、領域にかかわるものが5講座、特別支援教育にかかわるものが6講座、教育課題については10講座、ICT活用の研修は2講座の実施を予定しております。詳しい内容につきましては、別紙の2、平成26年度パワーアップ研修、指導課企画研修一覧を御覧ください。

最後に、今年度の研修の特徴について、御説明させていただきます。

指導課企画研修で、昨年度の平成25年度と変更した点としては、第一に小学校教育研究会・中学校教育研究会と連携した講座を増やして、各教科等の専門性の向上を図る研修を充実させているということが上げられます。

それから、5年次以下の若手教員に対してですが、授業力の向上につなげる観点から、パワーアップ研修については3単位以上受講するようにということを推奨しております。

なお、今年度について、1単位の研修時間は、昨年度の原則2時間以上というものから、原則3時間以上に伸ばしております。これによって、まとまって学ぶ時間を確保するようにしております。

また、今年度から教員一人一人にノートパソコンが配備されたことから、別紙につけさせていただいたチラシをデータで各教員が閲覧できるようにするとともに、校長会や副校長会での説明、6月中の教員対象の研修会でのチラシの配布・紹介などを通して、多くの先生方に本研修を受講するように働きかけております。このチラシについては、八王子市のホームページにある教育委員会からの学校への通知のページにも掲載して広く周知を行っております。

私からの説明は、以上でございます。

○小田原委員長 指導課からの報告は終わりました。

本件につきまして、御質疑、御意見がございましたらどうぞ。

○金山委員 先ほどのお話にもかかわるんですけども、まず小中一貫で2校とか3校がまとまって同じものを聞くというのが多いように思いまして、これはすごくいいなと思いました。そういう提案をなされる学校は、それなりの連携が既にできているということだと思います。

それから、先ほど少し出ましたけれども、講座の内容というところで、今ここに挙がっているものが教科からICT活用までありますが、その範囲に入らないものなんでしょうけれども、先ほど相原部長がおっしゃったようなコミュニケーション能力

を高めるということ、つまり対保護者、対子ども、それから先生同士もですが、そういう能力を高めるというような、例えばエンパワメントみたいなものを夏休みにゆっくりやる、それで先生が自信をとり戻すというような研修はないのかなと、一つ思いました。

それからもう一つは、講師はいろいろな方が来られているんですけども、認定指導教員というのがありますよね。そういう方は、この中では活躍なさっているんでしょうかということをお聞きしたいと思います。

○斉藤統括指導主事　まず、小中一貫ということで数校が協力して講座を持ってやっていることについて評価をしていただき、ありがとうございます。

確かに金山委員がおっしゃるとおり、連携を含んでいる学校のところで、特に学校で提案しているものについては、その教員がそれぞれ参加しますから、そこでの協議の中で教員同士が交流するという効果があると思います。

それから、各校にそれぞれ予算の配当をしているので、3校が一緒になると、よい講師を呼べるというメリットもあるので、その辺りを検討している学校があるのではないかと捉えております。

それから、講座内容については、昨年度もそうだったのですが、今年度についても特に教員の学習指導力、それから生活指導力を高めたいということもあり、学校にもその辺りを周知していたところもあるため、ある程度は講座内容が絞られたり、こちらから事前に学校とやりとりをしている中で、その辺りを指導したというような経緯もございます。

ただ、金山委員のお話にもございましたし、先ほど相原部長からもありましたとおり、次年度に向けて、パワーアップ研修ではなくても、特に若手の教員を中心に、金山委員のお話の内容を反映させていくように、また内容は見直してまいりたいと考えております。

それから、最後の認定指導教員についてですが、特段、パワーアップ研修の中での活用は図っていません。やはり授業を見せてというところが中心になるので、例えば初任者に対して師範授業というような形で見せたりということなんですが、夏季休業期間だと授業を見せるというような場面にならないところがあり、今のところは活用を図っていないという現状でございます。

以上です。

○小田原委員長　そのコミュニケーション能力とかの企画は考えないんですか。

- 斉藤統括指導主事 パワーアップ研修につきましては、募集を7月の中旬に2次案内も締め切ったところございまして、新しいものは難しいと思っています。ただ、学校の講座の中では、例えばコミュニケーション能力を高める指導というようなことで講座を持っている学校もございます。
- 小田原委員長 それは、どこにあるのですか。
- 斉藤統括指導主事 学校企画のところの館小・中学校です。コミュニケーション能力を高める指導事例というようなことで。
- 小田原委員長 だって、それは子どものコミュニケーションじゃないの。
- 斉藤統括指導主事 確かにそうですね。教員同士となると、まだ講座は持っておりません。
- 小田原委員長 だから、それはさっき星山委員からも言われていて、今回も金山委員から言われているわけだから、指導課企画で企画するということは考えないんですか。2人から言われているわけだから、それでは考えましょうということになってほしいんだけど、ならないと。
- 相原学校教育部指導担当部長 先ほどの保護者の対応というような視点で言うと、初任者研修の宿泊の中で、1学期の先生方の取り組みを生かして、そこでディスカッションをしてというような取り組みをしております。確かに御指摘いただいた部分については、来年度の研修というところでまた考えてはいきますが、ただ、保護者対応・地域の方への対応ということで言えば、特に若手に心配なところがありますが、そこは初任者の宿泊研修の中できちんと時間を設けてやっておりますので、その辺のところカバーできるかなと思っております。
- 小田原委員長 宿泊研修はいつやるんですか、夏ですか。
- 相原学校教育部指導担当部長 この夏に2泊3日で行います、集中的に。
- 小田原委員長 去年、学校訪問をしたとき、新採の教員から話を聞いたときに同じことを言われているんですよ。そういう研修があれば嬉しいという話を誰かに伝えたような気がするんだけど、それが今回出てきたので、ぜひやっていただいて。
- 相原学校教育部指導担当部長 委員長からそのお話があったので、宿泊の中で入れました。特に、1学期に保護者と対応する中で、実体験としてやはりそこが出ているので。
- 小田原委員長 それで入れてくれたわけですね。
- 相原学校教育部指導担当部長 はい、入れました。
- 小田原委員長 それから、もう一つ、その研修で言えば、さっき5年次の研修はここで

受けなさいというような話があったんだけど、2・3年次の研修は校長会に投げてしまっているという話で、これはおかしいんじゃないかという話もありましたけれども、実際そうなんですか。

○斉藤統括指導主事 2・3年次研修につきまして、センターで行う研修はこちらのほうで行っているのですが、校内における研修というものがあって、そこを自校だけではなくて他校の教員も見られるようにということで、校長会内で自主組織をつくって行っているというような実態がございます。

校長会内では役割分担を設けて各ブロックごとで見られるような体制をつくっており、そこが少し負担になっているのかなというようなお話なんです。指導課とすれば、それは校内における研修なので、必ずお互いにブロック同士で見なければいけないというようなことをお願いしているわけではないので、その辺りのことは校長先生方からということですよ。

○小田原委員長 校長のほうの意識が違うということですか。

○斉藤統括指導主事 そうです。こちらが仕組みとして下ろしているというわけではないということですよ。

○小田原委員長 そうですか。そういうふうに、指導課から下ろされていると思っている校長がいるんですよ。

○相原学校教育部指導担当部長 2・3年次、特に中学校などは、その教科を1人でというような若手教員がいるので、それはやはり近いところの学校と合同でやって、それで、認定指導教員を入れたり、うちの教科の専門指導主事がいけば入れたりというような取り組みもしていく。これはすごく大事な取り組みだと思っています。必ずしも中学校の校長先生がその教科を専門にしているわけではないので。ですから、連携・協力、そして指導力の向上という視点で、もし校長先生の意識が違えば、そこはまたこういう効果がありますよというふうにやっていかなければいけないなと思います。

○星山委員 私が担当させていただいて毎年感じる事なんですが、各学校から、ばらばらに御依頼があつて、その講座の特性によっては、ばらばらな御依頼でもいいものもあると思います。ただ、私の専門としている特別支援に関しては、小中の一般の先生方は免許を取るときに必修ではないので、大学で結局お教えしていないにもかかわらず、今はもう絶対に理解しなければいけなくて、私は以前鳴門教育大学の大学院で、全部カリキュラム化して現職の先生を教えていたんですが、相当整理してカリキュラム化しないとやはりわからないと思うんです。

私がいつもむなしく思うのは、同じ内容を話しても、どうしても指導に定着していかないというか、今私が話したことが全然その現場で行われていないということの繰り返しで、それでうまくいっていないお子さんや、先生御自身も苦しんでおられると思うので、また来年度、八王子市も中核市になって、その辺りのこともいろいろ考えられるようになるというお話も伺っていますし、きちんとカリキュラム化したほうがいいのではないかと思います。2単位以上好きに選択するというのもすごく自由でいいかなと思うんですが、聞いていただきたいと思う先生が必ずしもその研修をとってくださらなかったり、あるいは20年も30年もやっていてとても専門性が高い先生が、初心者レベルの研修を何度も何度も同じように受けているのも、どうかなと思ったりします。

その辺りすごく矛盾を感じる場所も多いので、時間はかかるかもしれませんが、カリキュラム化したほうが効果があるのではないかというものに限って、できるところから少しずつ。先生方も学びの順序のようなものがあると思うので。

それから、先生方が、どこを学んでいて何がわかっていないのかというのが自分自身でチェックできるようなものがあるといいんじゃないかと思います。長年携わらせていただく中で、そこを改善したいとずっと思っているものですから、すぐでなくてもいいと思うのですが、もう少し系統立てて、お互いにわかるようにというのか、校長先生も選ばれるときに、アラカルト文化講座みたいな感じではいけないんじゃないかと思ったりするんです。

○小田原委員長 それはあるんじゃないですか。各教員が、自分がどういう研修を受けて、今どういう位置にいるかというのは、それぞれがファイリングして持っているはずじゃないですか。そういうのはなくなってしまったのですか。

○相原学校教育指導担当部長 キャリアステージに応じたという取り組みは、もう随分前なので、今はそれはないです。

○小田原委員長 消えちゃっているの。

○相原学校教育指導担当部長 はい。昔、教育相談なんかも1、2、3というようなものがありました。

○小田原委員長 ありましたよね。スクールカウンセラーの講習1、2、3があつて、初級、中級、上級まであつて、しかも7回のプランがあつたはずですよ。これはそういうふうに組んでいないんですね。

○相原学校教育指導担当部長 そうです。特に、学校のほうは学校のニーズ、こういうよ

うな状況に応じて特別支援の子でというような依頼がおそらくあって、星山委員が言われるように、その学校についてはこのレベルだし、この学校は違うレベルだしということが起きているので、一つその体系的なものがあるといいですよという、そういう御提案なのかなと思いました。

○小田原委員長　今の星山委員の御指摘は大事なことだと思います。そもそもこの研修自体が始まった趣旨からはもう外れてというのか、十分その任務を果たしてきているわけだから、もっとレベルアップを図るべきだと思います。今の星山委員のような御指摘は当然考えていいわけで、あともう一つは、特別支援という教育制度の問題というのがあって、養護学校・特別支援学校の教員になるには、いわゆる特殊教育の免許が必要なのに、そうじゃない教員を配置しているというところにそもそも問題があるわけですね。

そういう状況の中から、通級指導教室なり特別支援学級を設置したとしても、特別支援の学級の教員が免許なしの指導をせざるを得ない状況があるわけで、そういう問題の中でこういう研修が設置されているということは非常に喜ばしいことだと思うのですが、さらにレベルアップを図ってほしいということですよ。

○坂倉教育長　特別支援に関して言うならば、星山委員は一生懸命やっても手応えがないと言っていましたが、私が回ってみた感想は、昔と大分違って、教員の側も、それから保護者の側も意識は高まってきたと思います。それよりももっと高くしなければいけないのは事実なんですけれども、逆に言うと、特別支援学級のほうについては、うれしい悲鳴じゃありませんけれども、逆に理解が増えて定員が増えているという話があって、それも含めて今言ったとおり、研修の段階というのは非常に大事だと思うんで、ある程度学校側に任せているところは仕方がないことはあるかもしれませんが、少し担当として整理してほしいと思うのは、もう少しパソコンなんかもしっかり使してほしいし、自分たちの企画のほうは段階をつけてほしいんです。

一例を挙げると、6ページの1591番・1592番で、川上先生が柏木小学校で講座を持たれるんですが、これは柏木小学校に任せているから職名が元校長となっていますよね。ですが、別紙2の1ページ、指導課企画ほうは、SST養成講座講師という言い方をしています。いかにも学校にお任せというのが見え見えなので、これくらい合わせるように、もう少し委員会で目を入れてほしいと思います。

○斉藤統括指導主事　今の教育長の御指摘は本当にそのとおりで、その辺りのすり合わせは全くなかった状態ですので、今後の事例のところで確認してまいりたいと思います。

○金山委員　　今、星山委員がおっしゃったようなことは必ず必要になってきますし、パワーアップ研修だけではなくて、多分年間を通したもので整合性を図る必要があると思うんですけれども、以前に中核市になったらどうなるのかということで、八王子学をやりますというようなことがありましたが、郷土を愛する子どもたちをつくるということで、それも大事です。だけれど、八王子の教員研修の特色は何ですかと言われてたときに、特別支援をしっかりとやっていますとか、教員の連携力やコミュニケーション力を強めますというのは、すごくほかに対しても訴えるところのあるものだし、新しく来られる先生方に安心感を与えるものでもあると思うんです。

だから、相原部長がおっしゃったように、赴任する前に保護者なり地域の方なりと接触を持つというのは、ある意味すごく自信にもなるでしょうし、それが多分初任者だけではなくて、何年かごとぐらいに必要になると思うんです。というのは、地域も保護者も変わっていくので。だから、そこを踏まえての研修計画をぜひ立てていただきたいなど、今の皆さんのお話を聞いていて思いました。

○斉藤統括指導主事　　今、金山委員からおっしゃっていただいたことなんですが、今私たち事務局と、それから代表の校長先生方、副校長先生方で教員研修検討委員会を立ち上げています。今いただいたようなお話も各委員に伝えながら、来年度の研修の構築や体系をつくってまいりたいと思いますので、その辺りを意識してこれからやってまいります。

○小田原委員長　　そのほか。

○和田委員　　教科の指導力を高めるという基本的な方針で、昨年も少し指摘させていただいたような、救急救命で時間を潰すようなことがなくなって、しかも時間が3時間というふうに確保をされているのは、本当に研修の充実にとっていい方向だと思っています。やはり1つの方針を出して学校側がそれに向けて取り組んでいく姿というのは、お互いの学校間でも意識し合うことだと思うし、研修は大変だから、救急救命をやっていこうというような発想ではなくて、本当に子どもたちのためになるように教員が力をつけるような研修にしてもらえればと思っています。

少しお聞きしたいのですが、学校側が開設している研修の内容というのは、基本的にはその学校の教育課題と捉えていいんでしょうか。

それからもう一つは、定員のところが「0」になったり「35」になったりしているのですが、これはどういう意味なのか。ほかの学校には開かれていないのかというようなことで、定員のところの数字の説明をお願いします。課題・研修主題・講座名

という、その内容と定員のところを教えてください。

○斉藤統括指導主事　今お話しいただいたところでございますが、各学校が設定しているのは、その学校の実情に応じた課題で設定している、また校内研究との関連で設定している、また先ほど金山委員がおっしゃったとおり、小中一貫の関係で設定しているというようなことが考えられますので、その辺りで各校が違っているということでございます。

それから、定員については、こちらの説明がなくて大変恐縮だったのですが、こちららは2次案内ということでございまして、実は「0」になっているところは、各校で収容できる教室、音楽室であったり会議室といったところがもういっぱいになっているので、2次案内では募集しないということです。例えば「10」とか「5」とか残っているのは、まだその会場のゆとりがあるということで、その数字が出ているということでございます。説明がなく、わかりにくくて申し訳ございませんでした。

○和田委員　わかりました。ありがとうございます。

それで、このパワーアップ研修がやはり今御説明があったように、各学校が今まで取り組んでいたり、課題としている内容を取り上げているので、先ほどの話にもつながっていくんですけども、日常の指導に生かせるような継続的な研究や研修につなげていっていただきたいと思っています。こうしてやっていることがイベントで終わるのではなくて、やはり日常の指導との関連や継続性をぜひ考えていっていただければと思っています。

その講座名を見てみると、学校によっては、例えば国語の内容を2回続けてやっているところもあれば、全く違う内容を2回設定しているところもあるので、それがその学校の課題なのかなと。どちらに重点を置いている課題なのかなとか、日常的にどのような課題をもってこの研修を設定しているのかなというところがお聞きしたかったところです。ぜひ継続するような研修にしていっていただきたいと思います。

○相原学校教育部指導担当部長　今、和田委員からもお話があった、学校企画のほうのパワーアップ研修は、学校の実情、それから年間を通して継続的に行ってきたところで主に設定していて、指導課企画のほうは教科の指導力というようなところを非常に重視していて、これに今年、市内の教員2,500人の約半分がこの指導企画のほうに参加をして、この参加人数が伸びてきているというのも、とてもいいことだと思っています。

ですから、できれば指導課の企画をもっと2,000人以上とか、そういうところ

を次に目指して、学校独自のものも大事だし、教科としての指導の部分、ベーシックな部分も学んで、そういうところも伸ばしていきたいと思っているところです。また、努力していきたいと思っています。

○小田原委員長　例えば、さっき6ページの指摘があったので、7ページを見ていると、愛宕小学校の「図書館活用」と書いてあるのは、これは実は特別支援学級の図書館を活用した指導ということなんですよね。これは普段の言語活動の充実ということの中の一つを、ここでまたやっているということですよ。だから、学校の多くは、そういう平常の研究活動とか学校で進めている教育活動を、さらにこのところで公開しながら確認していこうという流れなんですよね。

ということよろしいですか。984人から1,240人に増えていると。これが多いのか少ないのかというのは問題になるところなんだけれど、増えている中で、さらに充実した研修を実施していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、指導課は、以上よろしいですか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

○小田原委員長　では続きまして、生涯学習政策課から御説明願います。

○小柳生涯学習政策課長　それでは、八王子市生涯学習審議会からの答申について、御報告いたします。

現行の八王子生涯学習プランは、平成22年3月に策定いたしまして、22年度から5年が経過いたします今年度、平成26年度で満了になります。これに伴い、平成25年10月に八王子市教育委員会から、八王子市の生涯学習の振興方策について諮問をいたしましたところ、先月の6月26日に審議会から答申がございましたので、報告いたします。

詳細につきましては、鶴田主査から御報告いたします。

○鶴田生涯学習政策課主査　本日の報告資料である答申の写しを御覧ください。答申本文は長い文章ですので、答申文の頭に、概要にあたる答申の内容を要約したものを記載しております。主に、この1枚目を使って御説明したいと思います。

昨年10月23日付で、八王子市生涯学習審議会に新生涯学習プランの策定を踏まえた諮問、「八王子市の生涯学習の振興方策について」を諮問し、審議会では7回の会議を経て、去る本年6月26日に教育長に対し答申がなされました。

報告資料の最後に答申文を添付しました。資料の最後のページを御覧ください。

審議会に対しては、（１）市民協働、市民主体の生涯学習の一層の推進について、（２）自ら学ぶ力の養成について、（３）学びの成果を活かす制度について、（４）生涯学習振興のための教育施設等の活用策について、この４点を諮問しました。

資料最初のページにお戻りいただきまして、二つ目の見出し、八王子市の生涯学習の課題を御覧ください。ただいまの４つの諮問に対し、審議会では、まず課題整理がなされました。

課題として挙げられたのは、課題１、分かりやすい生涯学習情報の収集と提供について。現在、市が発信する生涯学習情報は集約されておらず、分散しており、市民にわかりづらいという指摘がありました。

課題２、市民との協働による生涯学習の推進について。市民協働の取り組みはなされてはいるが、全体としては市が単独で実施する事業の割合が依然として高く、一層の市民参画が求められる旨、意見がありました。

課題３、学びの成果を活かすしくみづくりについて。生涯学習を行う市民が学習成果を生かし、地域活動を行うための環境整備は、まだ達成途上であるという指摘がありました。

以上の３点が、現計画からの継続的課題であると指摘され、またこれに加えて、課題４、子どもの頃からの学びの基礎づくりが新たな視点として示されました。生涯学習社会の実現において、幼児期・学齢期に学びの基礎・学習習慣を身につけることが重要との意見がなされ、こうした４点の課題が整理されました。

この課題に対する認識を踏まえ、各諮問事項に対して方策が示されましたが、現行の取り組みに対し、継続を求める意見のほか新たな要素が付加されましたので、主にこの新たな点につき御説明いたします。

では、答申本文の５ページをお開きください。

諮問事項１、市民協働、市民主体の生涯学習の一層の推進についての中の見出し、「ネットワーク型生涯学習の振興」では、行政が単独で事業を行おうとする体制から転換を進め、市長部局と教育委員会の連携やNPO・企業の教育活動と市民を結びつけるコーディネーター機能を行政が強化していくことが望ましい旨、求められました。

７ページをお開きください。

７ページの中ほど、諮問事項２、自ら学ぶ力の養成についてでは、１、子どものころからの学びの基礎づくり、進みまして９ページでは、２、現役世代への学習支援の項を設け、子どもに対しては家庭教育の支援、読書環境の整備、体験学習の充実など、

また現役世代に対しては生涯学習情報の提供、労働期・子育て期に配慮した講座実施などが方策として提示されました。

続いて、12ページを御覧ください。

諮問事項3、学びの成果を活かす制度については、新たな視点ではございませんが、「地域と学校を結ぶ」が挙げられました。次代を担う子どもの教育と市民の地域活動の活性化を両立する場として学校に着目し、学びの担い手として企業・大学・NPOなどと新たな連携を模索するよう提言がなされました。

次に、13ページ、諮問事項4、生涯学習振興のための教育施設等の活用策については、従来の教育施設に加え、新たに市民センターや町会館などの市民活動の場も、出張講座を行うといった形で活用できないかという提言がなされました。また、同じ諮問事項4ですが、15ページに進んでいただき、ページ中段、「図書館のICT化」では、電子書籍の普及に関する対応、デジタルアーカイブの整備などが求められました。

今回の答申は、平成27年3月に公表を予定している新生涯学習プランの作成に向け、生涯学習振興の基本方策を諮問し、審議会委員より、市民としての意見を受けたものになります。

事務局では、この答申を踏まえ、今年度11月をめどに計画の素案を作成し、翌12月にパブリックコメントを実施、来年の平成27年2月に原案を策定し、教育委員会定例会、都市経営戦略会議、生涯学習推進本部に付議し、平成27年3月の審議会報告を経て新計画の公表を予定しております。素案・原案の作成作業においては、生涯学習審議会や関連所管で構成する生涯学習推進本部幹事会・連絡会を通じ、市民意見を反映させ、あるいは庁内連携を図りながら作業を進めてまいります。

私からの説明は、以上になります。

○小田原委員長 生涯学習政策課からの説明は終わりました。

本案につきまして、御質疑、御意見がございましたらお願いします。

この答申が出たわけですね。これの表現とか中身についていろいろ言うことはできないわけですね。

何かございませんか。

先ほど話題になったこともかなり絡んできていますよね。だから、これはこれとして合致していると考えてよろしいんですか。

○小柳生涯学習政策課長 今策定中の教育振興基本計画も含め、同時進行しておりますの

で、それらと整合性をとりながら、先ほど星山委員から言われましたコーディネーターの話もございますので、放課後子ども教室という放課後子どもプランとの整合性も持って進めております。

○小田原委員長 家庭教育も。

○小柳生涯学習政策課長 家庭教育もございます。

○小田原委員長 いろいろなところに関係してきていますよね。

○小柳生涯学習政策課長 はい。この答申を踏まえて、これを尊重しながら素案を作成していきますので、その段階で、また皆さんの御意見もいただきたいと思っております。

○小田原委員長 何かございませんか。

○星山委員 全体的な流れとして、先ほどから出ているニーズにちょうど応える形で計画がなされていて楽しみだなと思いました。ここでいろいろな講座を受け、学習していただいたその知識なり経験が、地域の子どもたちや、子どもたちを取り巻く人々にどうやって活用されていくかというところなんだと思います。先ほどから出ている課題が。

ですから、学んでいくと、人は今度はそれを生かしたくなると思うので、その仕組みづくり、人材が活用されて、また地域の力になっていくというところが、流れとして学ぶ方も見えるようになると学びがいもあると思います。教員なんかでも思うんですが、例えばどこかで退職なさったりというような形でも、また地域のために自分の経験を生かしていくことというのは、すごく違う生きがいにもなるのかなと思いますし、また、こういうところで講師をなさったりとか、若手を育てるという道があるんだというようなことが市民のいろいろな方の中で周知されていくと、学ぶ意欲がそれぞれ高まってくるのかなと思います。

私はいろいろな国に住んだこともありますし、見ていますが、生涯学んでいくという概念は、まだ私たちの文化ではどちらかというと新しいと思うので、学んで終わりではなくて、今度はそれを、例えば学校などととても大変な問題を抱えているところで、こう生かせばいいというところの流れが見えるようになると、とてもいいんじゃないかなと思いました。

○鶴田生涯学習政策課主査 ただいま委員からお話があった部分につきまして、答申の文章の中では、12ページの学びの成果を生かす制度についての中で、「地域と学校を結ぶ」というところに一つあらわれております。また、14ページ、教育施設等の活用策の中でも「学校施設の活用」といったことで、今回の審議会の討議では、今おっ

しゃった学んだ成果を生かすということは大事なんだけれども、具体的な提言としては、やはり学校というのは人々が交流する場として、最も優先的に提言すべきではないかという議論がなされました。

特に、放課後子ども教室など子どもの居場所対策でも、学校は今課題となっているところです。そういった部分で、生涯学習活動を行った方が次代を担う子どもたちの教育のためにも、自分のスキルを生かし、また学校が人々の集う場となることで地域振興活性化がなされるといったことが、審議会では主な議論としてなされました。

○星山委員　ありがとうございます。

○小田原委員長　そのほかいかがですか。

○金山委員　2ページに、現行の生涯学習プランでは、これこれの6点を掲げというのがありますけれども、その中の5番の社会的条件の整備ということに関してが、あまりないように思うんです。

なぜかといいますと、今回の答申自体はすごく前向きで、今、星山委員のおっしゃったような、皆さんの一生を考えたときの流れが見えるものかなとは思いますが、アンケートで、生涯学習に取り組めない最大の理由が、時間がないということだったと思うんです。

そこを例えば、社会構造を変えることは八王子市としてはできないかもしれませんが、八王子市としてはそのワーク・ライフ・バランスを大事にして、そういうことができるようにバックアップしていきますというようなことは、どこかにあってもいいのではないかと、ざっと読ませていただいております。プランを考えていただくときには、そこを八王子市がどう捉えているのかというところを少し考えていただきたいなど、とても思いました。

○小柳生涯学習政策課長　今お話にございましたとおり、あくまでも答申としていただきましたので、学習の機会均等という視点や支援という形で、社会構造も含めて先ほどの5番目の社会的条件の整備については検討していきたいと思っております。

○金山委員　よろしく申し上げます。

○小田原委員長　そのほかいかがですか。

○和田委員　諮問事項2に「自ら学ぶ力の養成について」というところがあって「子どもの頃からの学びの基礎づくり」という内容があるわけですが、ここを見ると、読書が中心になるような文言がずっと出ているんですが、学校の教育活動と結びつけていくという視点から、例えば体験学習なども、ただ単独で外部にいろいろな活動の場を設

定するだけではなくて、やはり学校教育と結びつけていくような、そういう視点をぜひ考えていただきたいと思います。

八王子市には、たくさんのいろいろな文化施設や自然を体験する場面があるわけで、これを学校教育と結びつけていかない手はないと思うんです。将来、八王子市民として八王子に誇りを持ったり、八王子市民の一員としてこういう生涯学習のいろいろな活動に参加する、学んでいくというそういう機会とすれば、やはり学校と生涯学習の機会をつなげていっていただきたいと、そういう視点でお願いしたいと思っています。

○小田原委員長 そのほかいかがですか。

多岐にわたって、諮問事項について提案といいますか、必要、あるいは臨まれるという形での要望というのか、指摘あるいは提言といったことがありますので、それを今の皆さんのお話も含めて具体的に施策として反映することをぜひ考えていかなければいけないと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 それでは、生涯学習政策課からの報告は、以上ということです。

続いて、図書館部からお願いいたします。

○福島川口図書館長 平成26年度「読書感想画」・「読書感想文」各コンクールの実施につきまして、御報告させていただきます。

まず、読書感想画コンクールにつきましては今年度で10回目、読書感想文コンクールにつきましては今年度で3回目でございます。おかげさまで、昨年度は学校でも児童・生徒に本コンクールへの積極的な参加を促していただいたこともございまして、読書感想画コンクールには792人、読書感想文コンクールには1,704人、合計で延べ2,496人の参加がございました。24年度が延べ1,071人ですから、倍以上の参加をいただきました。

今年度につきましても、小中学校のたくさんの児童生徒が図書館や学校図書館に来て本を選び、本コンクールに参加して感動をさらに深め、これからも豊かな読書習慣をさらに身につけていただくことを期待して本事業を行うものでございます。引き続き、奉仕団体であります東京八王子西ロータリークラブとの共催事業として実施いたします。募集につきましては、夏休みの終わりから9月いっぱい、今年度につきましては両コンクールの期間を同一に設定しております。

また、ここで学校に対し、再度メールでの実施の周知を行うなど、子どもたちの読書活動推進のために本コンクールに学校でも積極的に取り組み、十分このコンクール

を活用して読書好きの子どもたちを増やしていただくよう、図書館側からもお話をさせていただいているところでございます。

応募作品につきまして、校長会選出の先生方や東京八王子西ロータリークラブ及び「読書のまち八王子」推進連絡会議委員を含めた審査員の方々にお願いをし、資料のとおりのお賞につきまして、受賞作品を慎重に決定するものでございます。そして、表彰者の栄誉をたたえ、来年2月には八王子市学園都市センターイベントホールにて表彰式を行う予定でございます。

入賞作品につきましては、市ホームページや資料のとおり、各会場で展示を行い、1人でも多くの市民の方に御覧いただければと思っております。さらに、昨年度同様、中学校の上位入賞者につきましては、台湾高雄市への派遣の副賞がございます。

なお、昨年度の作品集の冊子につきまして、作製が終了しております。本日、お配りすることができましたので、御覧いただければと存じます。

私からの報告は、以上でございます。

○小田原委員長 図書館部からの報告は終わりました。

本件につきまして、何か御意見、御質疑はございませんか。

非常にいいものができたので、こういうことを続けてできているということは大変嬉しいことなんですよね。これが、さらに続くかどうか。

○福島川口図書館長 来年度以降も東京西ロータリークラブとはまた調整させていただいて、最低でも来年度につきましては東京西ロータリークラブと共催の事業実施ができるように、今調整を進めているところでございます。

○小田原委員長 非常にいいものが出たわけだから、これをぜひ続けてほしいと思いますので、予算を確保して、それで、西ロータリークラブだけに頼るのではなくて、こういうことは先ほどの生涯学習の振興の意味でも、小中学生、あるいは幼少期からきちんと学ぶ姿勢をつくっていかねばいけないわけで、こういう夢のある絵にしても作文にしても、ぜひ続けていっていただきたいと思います。

欲を言えば、せっかく本を読んで、こういう絵が描けるというのがあるわけなので、作文のところに出てくるカットも少しもったいないというか、いいのか悪いのかという専門家判断にもよるんだろうけれども、せっかくこういう感想を書いているわけだから変なカットは不要だと、私は思うんですよね。これに合うようなものを本人が書いたり、ほかの人が書いたりするというのであればいいとは思いますが。これは教科書を読んでも、余分なカットが入っているなということがありますので、気

をつけなければいけないと思います。

○福島川口図書館長 その辺りも注意して、来年度はさらにいいものをつくっていきたいと考えております。

○小田原委員長 いいことですね。そういう答えが欲しかったんですよ。

○福島川口図書館長 ありがとうございます。

○小田原委員長 その次も続けてということですよ。

ということで、よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 それでは、図書館部からもう一件、お願いします。

○中村中央図書館長 それでは、国立国会図書館「デジタル化資料」の中央図書館での閲覧・複写サービスの開始について、サービスの詳細につきまして、中央図書館一杉主査から報告いたします。

○一杉中央図書館主査 それでは、説明させていただきます。

国立国会図書館が平成26年1月21日より、全国の図書館に向けてデジタル化資料送信サービスを開始しました。八王子市中央図書館も、国会図書館から参加承認を受け、平成26年7月16日よりサービスを開始します。

これにより市民が国立国会図書館まで出向くことなく、貴重な資料が閲覧できるようになり、複写につきましてもデジタル化資料送信サービスに該当する場合は、これまでは国立国会図書館に依頼していたものが、その場ですぐできるようになります。このサービスは、国会図書館が所蔵するデジタル化資料のうち、絶版や市場での入手が難しい資料が、参加図書館内の登録申請した専用端末で閲覧と複写ができるサービスです。

閲覧できる資料ですが、お手元の報告事項資料の4、資料の内容を御覧ください。

国会図書館が明治期から1968年までに受け入れた図書、約50万点を初め、日本の江戸期以前や中国の清代以前の和漢書等の古典籍が約2万点、官公庁や大学、企業が刊行しました雑誌が約67万点、博士論文が約12万点と、全体で約131万点の資料が利用可能になります。

一例としましては、これまで八王子市図書館で所蔵していなかったもので、1930年にみどりや書店から出版された「高尾から小仏峠へ」という地史や、1929年出版の江戸文化という雑誌の「八王子千人同心」についての記事なども含まれております。なお、この送信サービスを利用できるのは、八王子市図書館の利用

登録者に限られます。

市民への周知につきましては、広報はちおうじ、市及び図書館のホームページ、館内ポスターなどで行い、多くの市民の調査研究に活用してもらえるようにしていきたいと思えます。

以上で、報告を終わります。

○小田原委員長 図書館部からの報告は、以上です。

何か御質疑、御意見はございませんか。

今、口頭で、サービスをどういう形で受けられるかということをおっしゃっておられたけれど、図書館へ行かなくても、自宅の端末でもできるということですか。

○中村中央図書館長 基本的には、この資料の表の左側のところにあります、国会図書館ホームページ「近代デジタルライブラリー」で公開がされているものは御自宅で確認することができます。

ただ、今回は、この真ん中の著作権保護期間内の入所困難な資料131万点を対象に、登録をした図書館に来れば見られるという限定的なサービスを始めていますので、申し訳ないんですけども、図書館に来ていただいて御覧いただき、必要なものはプリントアウトができるというような形のサービスになっています。

○小田原委員長 図書館で、プリントができるということですね。

○中村中央図書館長 できます。

○小田原委員長 そうすると、これは国会図書館が承認した公共図書館は、中央図書館だけですか。

○中村中央図書館長 今、八王子市では中央図書館が先日申請をしまして、ここで認可を受けています。引き続き、生涯学習センター図書館や南大沢図書館も環境が整い次第、このサービスができるようにしていきたいと思っています。

○小田原委員長 環境が整うというのは、どういうことですか。

○中村中央図書館長 要するに端末を準備したり、あともう一つは、多摩地区の中で最初に稲城市の図書館が、あと調布市の図書館が6月からこのサービスを始めたんですけども、今のところ利用があまりないという現状にあります。ですので、ある程度利用が見込まれてきたときに、環境が整ったということも含めながら、そのときにきちんとサービスを提供しようと考えています。

○小田原委員長 なるほど。

ということですが、何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○小田原委員長 では、特にないようでございますので、図書館部からの報告は、以上で終わりということにいたします。

ほかに、何か報告する事項等がございますか。

○野村学校教育部長 1件、施設管理課からございます。

○小田原委員長 施設管理課からお願いします。

○岡施設管理課長 こちら、サッカーワールドカップブラジル大会の公式球のレプリカでございます。教育長室にも展示をしております。このたび八王子市内の郵便局・ゆうちょ銀行様から、全ての小学校に1つずつ寄贈がございましたので、ここで報告させていただきます。

○小田原委員長 ということです。これは飾っておくだけですか。これで庁舎内サッカー大会みたいなことはしないのですか。

○岡施設管理課長 学校に1つずつ寄贈していますので、その使い勝手は各学校で、飾っておくのか実際に使うのかという辺りは定かではございません。

○小田原委員長 教育長室に飾っておくだけじゃ、もったいないじゃないですか。

○岡施設管理課長 その辺は後々考えさせていただきます。

○小田原委員長 それこそ1階に持って行って飾っておくとか。それは学校と同じようにお任せということになるんでしょうけれど。

○和田委員 市販されているわけではないでしょう。

○岡施設管理課長 市販されています。

○和田委員 それは幾らぐらいなんですか。

○岡施設管理課長 4,800円ぐらいです。小学校用ですので、一回り小さいんです。

○小田原委員長 これは八王子だけじゃないんでしょう。

○坂倉教育長 八王子の特定局が64局あるんですよ。大体、八王子の郵便局と小学校の数が一緒だということで、64で足りるんじゃないかと言って、「64個でいいですか」をおっしゃったので、八王子の小学校は70校あるから、何とか70個にしてくださいということで70にしてもらって、プラス2つほどもらえたんです。おのおの特定郵便局が近いところというか、役員局は直接局長が学校にお持ちになったと、こういった形です。

○小田原委員長 ということでございます。

それでは、ほかにありますか。委員の皆さんの中で、何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

では、特にないようでございますので、以上で、本定例会の議事日程は全て終了いたしました。

これもちまして、本定例会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

【午前11時26分閉会】